

鉄道技術標準化調査検討会について

- ・平成12年10月、我が国鉄道の国際規格戦略の検討や国際規格に関連する国内規格制定の検討等を行い、鉄道の国際規格審議団体や国内規格作成団体の活動を支援するため、国土交通省が鉄道界の合意を得て、「鉄道技術標準化調査検討会」(設置当初の名称は、国際規格調査検討会。平成19年7月に改称。)を設置。
- ・事務局は、国土交通省、(公財)鉄道総合技術研究所が担当。

鉄道技術標準化の必要性について

1. 標準化の必要性

鉄道事業者が具体的な仕様を定める際に引用できる規格を整備することにより、信頼性や安全性向上、利用者サービス向上、環境保全の進展等、事業の発展に寄与。

2. 国際規格対応の必要性

国内の各種システムや考え方が国際規格に盛り込まれないと、メーカーにおいては、国際規格に準拠していない製品の国際競争力の低下、鉄道事業者においても、国際規格に準拠していない製品の調達が困難になり、新技術の導入が阻害されたりコストが増加するといったおそれ。

3. 国内規格との整合の必要性

国際規格が発行された場合、国内の強制・任意規格の制定や改定を行う際、国際規格を基礎とすることが、WTOのTBT協定(貿易の技術的障害に関する協定)で義務化。

したがって、国内の優れた鉄道システムを維持する観点からも、日本の鉄道システムを規格の形で海外に発信することが重要。